

# 研究会報告

2013年6月18日(火) 夏季実態調査(ベトナム) 事前研究会

テーマ： ベトナムのビジネス事情

報告者： 小林恵介氏

(日本貿易振興機構 インフラ・プラントビジネス支援課)

場 所： 生田校舎10号館 10310 教室

時 間： 16:00 ～ 18:00

参加人数： 所員 10 名、研究参与 2 名、学生 24 名 計 36 名

2013年6月18日(火) 16時00分から日本貿易振興機構(以下、JETRO) インフラ・プラントビジネス支援課の小林恵介氏をお招きし、「ベトナムのビジネス事情」と題して報告いただいた。小林氏は2012年までJETRO ハノイ事務所に赴任していた。

社会科学研究所は、2012年2月にベトナム社会科学院東北アジア研究所と国際交流組織間協定を締結した折に JETRO ハノイ事務所を訪問する機会があった。その際に小林氏にはブリーフィングをご担当いただいた。

当日はまず、ベトナム社会主義共和国の概況を説明の後、種々の経済指標を用いて景況について分析を行なった。次いで日本企業の進出事例をハノイ事務所勤務時代の調査結果を用いて紹介し、今後の課題を示した。

(記：専修大学経営学部・佐藤 康一郎)

2013年 6月22日(土) シンポジウム報告

シンポジウム： 「明るい選挙を考える一地方からの改革」

報告者： 伊藤重行「福岡県の事例」

木村良一「青森県の事例」

時 間： 14:00-17:00

場 所： 専修大学神田校舎1号館7A会議室

参加者数：15名

報告内容概略：

今回のシンポジウムでは、「明るい選挙を考える一地方からの改革」と題し、「明るい選挙推進協議会（以下、明推協と略する）」の概要及び活動について、福岡県及び青森県でそれぞれ会長を務める報告者お二人にご報告いただいた。

まず、福岡県における明推協について、戦後、選挙啓蒙活動を行う明推協組織が全国各地で創設される中、福岡県の明推協は、知事、教育長、及び選挙管理委員会の3者が連携し、これに福岡県各地の婦人会からの協力も得て創設された。福岡県の明推協は、全国での選挙啓蒙活動組織発足の創生期における「モデル・ケース」となった。福岡県では、明推協が主導する選挙啓蒙活動の一つに、平均15名の参加者からなる「政治学級」があり、約300学級が存在する。この政治学級では、参加者たちが政治意識や自治意識を高め、地域のオピニオン・リーダーとなることを目的に、多様な学習が行なわれる。特記すべきは、政治学級での「記録」を残すように参加者に促していることである。というのも、政治学級での参加者たちの記録の積み重ねが、地域の自治意識を高めると考えるからである。近年の傾向として、福岡県内の郡部における人口減少により、政治学級への参加者の減少がみられ、また、明推協の活動の予算も削減されている。

次に、青森県の明推協の活動について、2000年から始まった市町村合併により、それまでに各地にあった明推協組織の半数が消えた。報告者が会長として行ったのは、まずもって合併後の市町村での明推協組織の「再立ち上げ」であった。一般的にみて、全国各地の明推協の運営については、その活動を左右するのは当該県の知事の意向如何による。青森県では、教育委員会、選挙管理委員会、及び公民館の3者が連携し、選挙啓蒙活動を支えている。青森県は、伝統的に選挙汚職がたびたび生じてきた。これに対し、明推協は「ヤング・フォーラム」を開催し、特に県内の大学生を参加させている。明推協の活動は、選挙啓蒙活動を通じて、選挙制度を支えるボランティアの育成をも行っているといえる。

フロアからは、福岡県での婦人会の積極的な活動の背景、活動選挙啓蒙活動に際しての一般企業の反応、明推協活動の評価基準、明推協の活動自体の広報について、多くの質問が寄せられ、活発な討論が交わされた。

記：専修大学法学部・末次俊之

2013年7月19日（金） 定例研究会報告

テーマ： 〈閉ざされた社会〉と〈開かれた社会〉：変化の認識論

報告者： 小坂井敏晶氏（パリ第8大学心理学部）

時間： 16：30～19：00

場所： サテライトキャンパス スタジオA

参加者数：約30人

報告内容概略：

小坂井敏晶氏はパリ第8大学で社会心理学を教授しており、その学識は心理学分野にとどまらず、広く社会学、哲学・思想、そして社会科学的認識論にまで広がっている。同氏はこれまで『民族という虚構』『責任という虚構』『人が人を裁くということ』など多くの著書を出版してきているが、このたび上梓された『社会心理学講義』で展開された新たな認識論の地平について語っていただく機会を得た。

小坂井氏の問題意識は、社会はどのようにして同一性を保ちながら変化することができるのか、という認識論的な問いかけである。『民族という虚構』においては、「民族的同一性」なるものが社会内で共有された「虚構」によって成立していることが明らかにされた。しかし多くの社会では、民族的同一性を維持すると同時に、社会システムは歴史的に大きく変化している。変化は同一性を破壊するし、同一性を維持しようとするれば変化は否定されねばならない。また社会の新たな動向は少数者の中に現れ、それが社会全体に影響を及ぼしていく。社会の大多数に導かれて社会が変化するわけではない。この事実を説明するためにモスコヴィツシの影響理論の重要性を小坂井氏は強調し、主体、他者、対象のトライアングルを考える。

これまでの小坂井氏の著作に比べて、心理学、生物学、社会学、哲学の知見を駆使した社会科学的認識論ともいべき抽象度の高い議論であったが、出席者からはさまざまな方向からの質問やコメントが相次いだ。

記：専修大学人間科学部・嶋根克己

2013年7月30日(火) 定例研究会報告

テーマ： Social Protection System in Vietnam Nowadays: Achievements and Challenges

報告者： Dr. Be Quynh Nga (Institute for Development Studies and Assistant)

コメント： Ms. Dang Thi Viet Phuong (Institute of Sociology, Vietnam Academy of Social Sciences)

時間： 15:00～17:30

場所： 生田校舎 社研会議室

参加者数：約10人

報告内容概略：

Be Quynh Nga 博士は、発達と援助研究院の所長を務めている。コメントと補足説明をした Dang Thi Viet Phuong 氏はベトナム社会科学院社会学研究所で長らく Nga 博士とともに研究してきた間柄である。社会学研究所と本学社会関係資本研究センターは、ベトナムにおける社会関係資本について共同研究をおこなってきた。両氏はその中心的なメンバーである。また社会科学研究所は2013年9月にベトナム社会科学院との共催で国際共同シンポジウムを開催予定であるため、ベトナム社会についての理解を深めるために本研究会は企画された。両氏によって報告されたベトナムの社会福祉の現状は以下のとおりである。

ベトナムの貧困世帯の割合は1993年の58%から2010年の10%へと劇的に減少した。しかし都市部と農村部の格差は依然として大きく、これまでの社会保障政策にはほころびが見えている。ベトナムの社会保障は①失業対策、②社会保険、③社会援助という領域によって形成されている。若年失業率は2000年の4.8%から2010年には6.4%に増加している。失業保険法はフォーマルセクター労働者に対応するものであり、農村からの出稼ぎ労働者を含むインフォーマルセクター労働者を保護していない。社会保険は、強制社会保険、任意社会保険、失業者保険に分類される。社会保険の受給者は2001年から2010年にかけて比べて二倍以上に増加している。しかしインフォーマルセクター労働者の加入率は低いのが現状である。

ベトナム社会は、現在急速に経済成長を遂げつつあるが、同時に貧困、格差など解決されるべき社会問題も多く抱え込んでいる。少子高齢化が進む日本の現状との比較研究が今後必要になってくるであろう。

記：専修大学人間科学部・嶋根克己